平成２２年（フ）第１２８９号
千葉県市原市下野533番地５　アドバンス102
債務者　藤森　一樹
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　紀彦
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第４４１号
長崎県長崎市南山手町14番28号
債務者　松尾　康博
1　決定年月日時　平成22年10月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１２７１号
千葉県市原市古市場342番地１　サンハイツＡ棟201、住民票上の住所千葉県市原市能満1882番地50
債務者　大工　利治
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　龍次
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１２７２号
千葉県市原市古市場342番地１　サンハイツＡ棟201
債務者　大工　基子
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　龍次
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１８８号
松江市矢田町57番地２　矢田アパート２号棟218号室
債務者　飛田　耕作
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熱田　雅夫
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８１号
島根県雲南市大東町北村53番地
債務者　宮川桂太郎
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成22年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３１９号
千葉県四街道市大日1958番地
債務者　松丸　正文
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第１２５５号
神戸市垂水区五色山３丁目１番14―105号
債務者　得能　俊子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４１号
兵庫県たつの市龍野町富永763番地１
債務者　阿曽　敏光
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２２年（フ）第１２１８号
神戸市中央区宮本通３丁目１番35号マイクン宮本302
債務者　柏木　幸也
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３８６号
広島県安芸郡熊野町貴船10番５―504号
債務者　須和　征子
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３９４号
沖縄県那覇市泊１丁目９番地３
債務者　髙野　敏哉
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　俊司
4　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第５１１号
和歌山県岩出市荊本254番地の１　101号
債務者　塩路　善之
1　決定年月日時　平成22年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　薫満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係